



愛知県
板金工業組合

名古屋市中区昭和3丁目3番8号
電話 732-1226
発行 広報委員会

平成4年度

技能検定実技試験実施!!

7月19日と、20日に岡崎職業訓練センターにおいて建築板金内外装部門の技能検定と、作品審査が行われた。前日の検定日には、愛知県の職員のほか愛

知県板金工業組合の技能委員と補佐員を合わせて23名が午前8時30分に集合し、会場の準備を行った。受験者の受付は9時30分より行われ、1級

2級合わせて56名が無事に終了し、指定された場所に道具を搬入した。会場のざわめきが一段落したところで全員が集合して愛板の平野理事長の励ましの言葉が述べられた。技能委員長の前村氏の挨拶に続いて検定員から実技試験に当たっての詳細な説明があった。

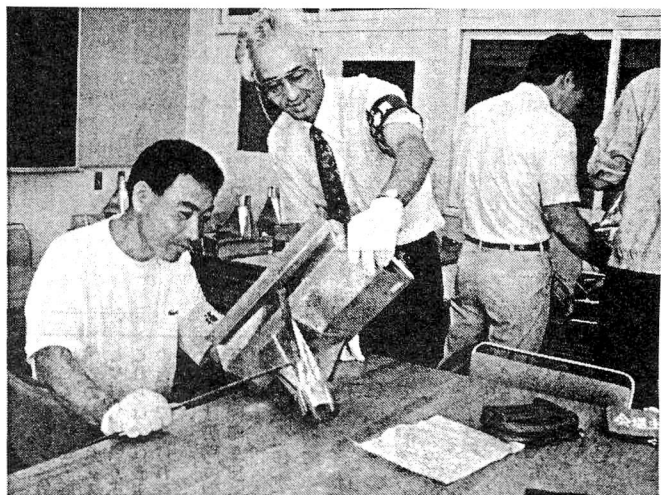
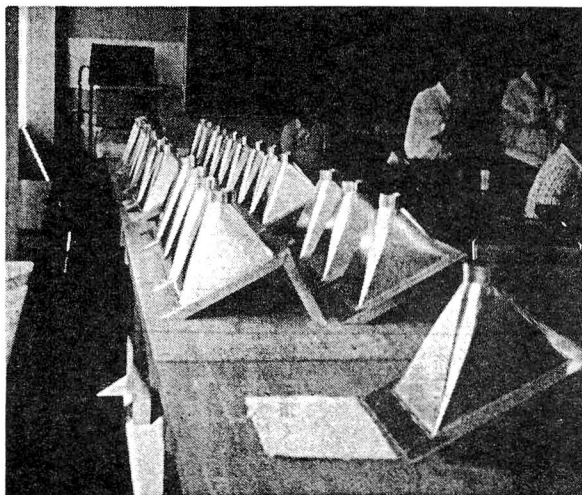
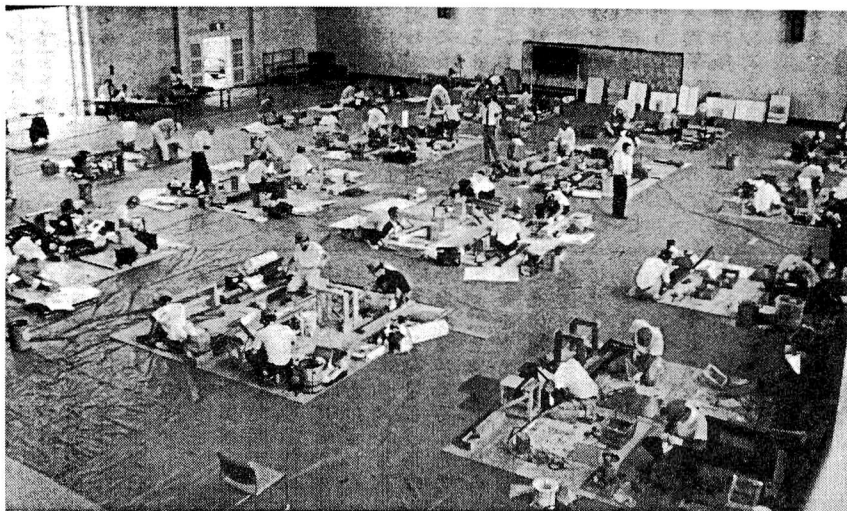
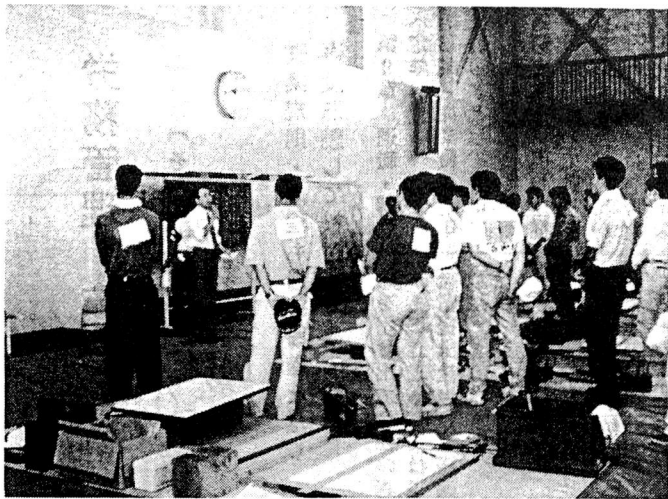
県の職員の山下先生から1級の製の値Xの発表があり、1級27名と2級29名が同時に作業を開始した。丁度10時だった。それから緊張と、熱気が長く続いた。作業時間は、

1級・4時間半
2級・4時間
昼食時間・1時間と打ちきり時間・30分が加算された。

また、従来と変わったところは、補佐員が検定員と同じ様に会場内を回っていたのを検定員が見回りをしその指示に従って材料と半

田付け用炭火の配布や残材の撤去を行った。20日の探点日も同会場においてほとんど同じメンバーで行われた。9時半の集合から、同センターを午後4時に出るまでたっぷり時間がかかったようだ。その後岡崎市内で場所を変えて反省会と食事の席が設けられた。今後の検定の在り方について真剣に意見交換が行われた。それは実技の課題と、これからの技能士にはどのような指導が相応しいかと言うような内容だった。次回には、技能委員は研究会をもうけて受験者を指導し、さらに1ランク上の技能士を養成しようと話し合った。

一宮 佐藤



労務管理

【その7】



就業規則・規程も最終段階となり
再度熟読して検討してみては？

第9章 退職・解雇

＜定年＞ 従業員は定年
は満60才とし、定年に
達した時を以て自然に
退職とする。但し、従
業員が引続き勤務を
延長したい旨申し出が
あった場合には、所定
の手續を経て定年の
再雇用として採用し、
勤務を延長することが
できる。尚 定年延長
後の就業制限は満65才
までとする。但し満65
才経過後に於いても勤
務を希望する者は、こ
の限りではない。



＜退職手続＞

第75条 従業員が自己
の都合により退職をし
ようとするときは、少
くとも14日前までに退
職届を提出しなければ
ならない。

第74条 従業員が次の
各号の一に該当するに
至ったときは、その日
を退職の日とし、従業
員として地位を失う。

①死亡したとき
②期間を定めて雇用し
た者の雇用期間が満了
したとき
③本人の都合により退

＜解雇＞
第76条 会社は次の各
号に掲げる場合に従業
員を解雇することがあ
る。

①従業員が身体又は精
神の障害により、業務
に耐えられないと認め
る場合

②従業員の就業状況が
著しく不良で就業に適
さないと認められる場
合

③休業期間を満了した
時点で、なお休職事由
が継続し、復職できな
い場合（休業期間を更
新された場合を除く）

④事業の縮小その他会
社の都合により止むを
得ない事由がある場合
＜解雇の予告＞

第77条 前条により解
雇する場合は、次に掲
げる者を除き30日前に
本人に予告し、又は労
働基準法に規定する平
均賃金の30日分に相当
する予告手当を支給し
て行う。但し所轄労働
基準監督署長の認定を
受けたときは、予告手
当を支給しない。予告
の日数は、平均賃金を
支払った日数だけ短縮
することができる。

定の期間を超えて使用
した者を除く）
③試用期間中の者（探
用後14日を超えた者を
除く）

＜解雇の制限＞

第78条 従業員が業務
上の傷病により療養の
ため休業する期間及び
その30日間、並びに産
前・産後の女子が休業
する期間及びその後30
日間を解雇しない。

但し、業務上傷病の場
合に於いて、療養開始
後3年を経過しても傷
病が治らないで打ち切
り補償を支払った場合
（法律上打ち切り補償
を支払ったとみなされ
る場合を含む）はこの
限りではない。

＜精算＞
第79条 従業員は、退
職しようとするとき（徴
戒解雇又は解雇された
ときを含む。以下同じ）
は、請求を受けた後す
みやかに会社から支給
された物品を返還し、
その他会社に対する債
務を精算しなければならない。

第80条 従業員が退
職したときは、権利者
の請求があつてから7
日以内にその者の権利
に属する金品を返還す
る。但し、退職金につ
いては退職金規程の定
めるところによる。

第10章 雑則

＜慶弔見舞金＞

第80条 従業員の慶弔
、羅災の際にはそれ
ぞれ祝金・見舞金又は
香料を支給する。

＜火災予防＞

第81条 従業員は、消
防具・救急品の備え付
け場所並びにその使用
方法を心得しておかな
ければならない。

②火災その他非常災害
の発生を発見し、又は
その危険があることを
知ったときは、臨機の
処置をとると共に直ち
にその旨を担当者その
他居合わせた者に連絡
し、その被害を最少限
に止めるよう努めなけ
ればならない。

＜損害賠償＞
第82条 従業員が故意
又は、過失によつて会
社の損害を与えたとき
は、その全部又は、一
部の賠償を求めること
がある。但し、これに
よつて第70条の制裁を
免れるものではない。

付則
①この規則は平成〇年
〇月〇日から実施する
②この規則を改廃する
場合には、従業員代表
者の意見を聞いて行う
制定 年 月 日
以上の如く詳細に説
明を致し、現在

在のところ10人未満の
事業所で未届の事業所
にあつては、参考にし
て作成し届出をして頂
けるならば、良い良い
効果が上るのでは。

届出をする場合には
別紙の通りの、意見書

就業規則

表紙となり
事業所名を記入
欄には所轄の労
基署の受付印を押
印して頂く

就業規則(変更)届

就業規則の変更届は、就業規則の変更があった場合に提出する。

意見書

意見書は、労働者の意見や要望を提出するための書類です。



次回からは退職金規定
労働者名簿・出勤簿・
賃金台帳、併せて週休
44時間に向けての
推進について、記述致
します。

若しくは、就業規則変
更届を提出するものと
する、正副2部作成し
1部は事業主として
保管し、常時従業員の
末端まで周知する様、
控室などに提示する事
が望ましい。又安全教
育の場を利用して説明
するのも、又ないチ
ヤンスではないか！
▲逐次労務管理につ
いて掲載させて頂くが、

新規又は変更にあつて
は必ず従業員
代表者の意見を記入
しなければならない
これらは代表者
の自署でなければ
ならない
○欄は所轄の労
基署の押印を頂く

就業規則の内容が
変更になった場合
に変更条文を抜粋
して記入する
尚、これらは事業
主名によつて届出
する

シツク 知っ得「コーナー」

知って損はない、いやひょっとして得をするかも知れない事柄を取り上げて皆さんにお知らせするコーナーを作ってみました。

これからシリーズで経済や経営の近代化、各種の保険・福利厚生などお知らせしたいと思います。

ぜひ読んでみて下さい。

みなし法人課税制度が廃止

平成四年度の税制改正で、みなし法人課税制度が平成五年度分から廃止されることになりました。みなし法人課税制度は、青色申告をしている個人事業者が対象で、

①個人事業主に対して事業主報酬の支払を認め、事業所得や不動産所得の金額から控除する。

②事業主報酬について、給与所得控除を認める。

③この給与所得の金額は、他の所得と合算して課税される。

等いろいろな特例を認めていましたが、これが廃止されることになります。

そこで今回は、みなし法人課税制度と同一あるいはそれ以上の税務上の恩典だけでなく経営上のメリットも見込める「法人成り」を取り上げました。検討してみたいかがですか？

○「法人成り」とは個人事業を会社組織にすることです。

資本金は有価証券にするには三〇〇万円以上、株式会社にするには一〇〇〇万円以上が必要となります。

○「法人成り」を選択した場合のメリットは次のとおりです。

〈税務上のメリット〉

- ①家族従業員に対する給与が年間100万円までは所得税が無税となる
- ②その上、扶養控除、配偶者控除を受けることができる
- ③次の事例のように節税効果が期待できる

事例：個人事業を営むAさん（家族3人）の事業所得は500万円。これを会社組織にして、月給を40万円（年間480万円）とする。その場合、会社の所得は20万円（500万円－480万円）。所得控除を150万円とすると税金等は次のようになる。

	個人事業の場合	会社にした場合
個人		
所得	400,000円	184,500円
住民税	293,200円	127,700円
事業税	130,000円	—
法人		
法人税	—	56,000円
法人住民税	—	59,600円
法人事業税	—	12,000円
合計	823,200円	439,800円
		節約額 383,400円

〈経営上のメリット〉

- ①経営の意識改革が図れます。
- ②対外信用が増し、融資を受けやすくなります。
- ③会社と個人とを区別し、経理内容が明確になります。
- ④毎月の経営内容が分かるので資金管理が容易になります。
- ⑤増資などにより、資金調達が容易になります。
- ⑥臨時的な損失も経費になります。
- ⑦親から子への事業の引継ぎがスムーズにできます。
- ⑧生命保険料（定期保険）を経費にできます。



平成 4 年

第1回技術研究委員会開催

愛知県板金工業組合の技術研究委員会は、平成4年度の事業計画についての初会合を、6月16日三階会議室で斉藤委員長以下7名の委員全員が出席して開かれた。

昨年度はN Z工法の第2回講習会を8月22・23日に29名の参加で開催、11月17日には108名の参加があった新素材（チタン・ステン・制振鋼板）の講習会を開いて好評を得た。

今年度の事業は、(1)小型移動式クレーン運搬業務と高所作業車運搬業務の特例講習で平成2年10月1日労働安全衛生法の一部が改正されたため、平成2年8月31日までに「運転の為の特別教育」を修了し、一ヶ月以上の実務経験のある者は平成4年9月30日までに「運転技能特例講習」を受講・修了することにより「小型移動式クレーン運転技能講習」終了の資格が取得できる。この講習会は県労働基準局長が指定した教育機関で行われる。期日にあまり余裕がないため岡崎地域職業訓練センターで開催される講習会に参加させてもらうこととし、早急に支部長を通じて組合員に通達。受講申し込みは個人で岡崎の訓練センターに電話及び書類を送ることとなった。

(2)図面の読み方・積算の方法の講習会の開催。

この講習会については岡崎支部で積算資料ができていたため、経営対策委員会と合同の委員会を7月24日開催することになった。

(3)銅屋根施工法・特性等の講習会

(4)保証制度関連講習会ならびにガス・アーク溶接・研削といし等、各種講習会の開催。

以上のような事業計画を立てて委員会を終了した。

技術研究・経営対策・合同委員会開催

合同委員会開催

7月24日午後3時より県板3階会議室で、技術研究・経営対策合同委員会を開催、理事長・専務・両委員長その他9名の委員が出席した。石原委員長と高柳技

術研究副委員長が提出した積算資料を基に検討した。単価というものは、我々のような職業では一律に決めることができない。現場の遠近・施工数量・施工難易度などにより単価を変えなければならぬ。したがってこの資料はあくまでも標準的な資料になる。提出された資料はもう少し手を加え組合員皆に分か

り易くなるように改正することになった。この作業は大変な仕事である。石原氏と高柳氏は共に日本鉄板のニバンクスというコンピュータを使って資料の作成をしているのだが、それでもコンピュータに打ち込む数字は調べなくてはならないし、大変な仕事であるため、委員の皆さんにも手伝って貰いたいとのことであった。

次回委員会を9月に開くことにし、午後5時20分合同委員会を終了した。



驚見

愛板青年部

勉強会開く



愛板青年部(松井繁部長)は、本年度の事業計画に基づき7月26日(日)、㈱タニタハウジングウェア名古屋営業所において『銅板一文字算等の積算方法』と題する勉強会を開催しました。参加人数は20名、講師はタニタハウジングウェアで長年開発を担当されてきた狩野(かのう)様でした。内容については従来のようなメーカーによる

西三青年部

親睦レクリエーション実施

西三板金連合青年部(神谷定幸部長)は、去る6月28日(日)親睦レクリエーションとして地引き綱とバーベキューを計画し実施しました。

場所は渥美郡田原町谷ノ口海岸で、参加人数は青年部員と家族を合わせて60名ほどでした。残念ながら波が高すぎて地引き綱はできませんでしたが、子供たちは水着に着替えてはりして波打ち際でおおはしゃぎでした。

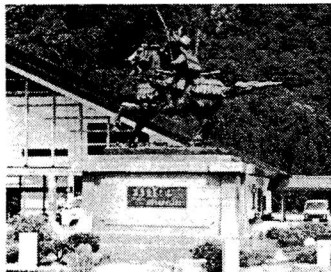


豊田 松井

編集後記

梅雨が明けた途端、一気に30度を越す猛暑が続いている。日曜日ともなれば、冷房の効いた自宅でのんびり骨休めの方も多いと思うのだが、アウトドア派の私は此の暑さの中でも「こたわり人生」健在である。平日は仕事に精を出し、休日を待ちかねて自然の中へ涼と花を求めて走り出すのである。

そこで、今回は露天風呂とラベンダーの「せせらぎ街道」を紹介しよう。国道22号線を岐阜方面へ走り途中で右折して東海北陸自動車道各務原ICより開通区間の美濃ICまで行き、国道150号線郡上街道に出る。今アユ釣り最盛期。美濃市を抜け国道に平行して流れる河川にはアユ釣り太公望で一杯。「緑の山々の間を蛇行する清流で鮎を追う」此の時期最高の醍醐味と言えるだろう。又、どこ迄も続くこの光景を眺めながら走る我々にも心む風物誌である。



肉・土産物などが並びうどん・蕎麦・ラーメン等食べ物の店が軒を連ねている。中でも地元産のソーセージは絶品。これより15分位で今日の最初の目的「明宝温泉」に着く。明宝温泉は露天風呂だけであまり大きくはないが、鳥取の三朝の湯と下呂の湯を合わせた成分と言われる。湯質は透明無色、ほどよい温度で肌がつるつるになるいい湯だ。緑に囲まれ森林浴が同時に出来るし、星を眺めながら、雪のちらつく中で露天風呂はロマンチックな気分になれると思うのだが？

入場は無料、年中無休24時間入浴可。但し午前9時より11時の間は掃除のため入浴出来ない。駐車場が小さいのが難点だが、お客さんは老若男女切れ間がない。これより少し行った所に牧場があり、冬になれば明宝高原スキー場がオープンする。温泉でいい気分になった我々は明宝村に別れを告げ、飛騨美濃有料道路を経て清見村へ向う。坂本トンネルを抜け清見村大原に、村おこしの一環とし、整備され

たふるさと公園「パスカル清見」が今日二つめの目的地。この一角にラベンダー畑がある。北海道富良野のラベンダーほどではないが、標高800mの平地に植えられ良く手入れされており、ほのかな花香りが漂い、満開に近い花びらであたり一面むらさき色に染まって素晴らしい光景である。ラベンダーはドライフラワーにするといいたで、30本1束500円で売っており、観光客が盛んに買い求めている。この特産は飛騨牛、あまご、天然ミネラルウォーターで作り上げた石豆腐、にがり豆腐、こも豆腐など。そしてラベンダー・カボチャ・人参・ほうれん草など地元高原牛乳と野菜で作ったアイスクリームは他では食べられない味。掛け値なしにうまい。ラベンダーに見とれたり、アイスクリームを食べたりしているうちに12時を過ぎてしまったが、もう一つの目的のため空腹を我慢して次へ進む。70kmのせせらぎ街道のうち、まさにその名にぴたり当てはまるのはここからの30kmである。



道路に沿って小川が続き冷たい清流が水しぶきを上げる。そして両側の林には白樺の木立ちが印象的。木陰や水辺では家族連れがバーベキューをしたり水遊びを楽しんでいる。又民家の近くには無人売店が設けられ新鮮な高冷地野菜が並べられている。本日3つめの目的地はこたわりのグルメである。せせらぎ街道も終りに近い清見村三日町に清見村管理の「レストハウスせせらぎ」がある。少し遅くなったが今日のお昼は「飛騨牛せせらぎ特選ステーキ」ワイン付の豪華メニューで目的達成。温泉よし、ラベンダーよし、グルメよし、幸せな一日であった。七月二十八日(火)快晴二六四号 編集会議委員 八名出席 午後五時終了(S)